

「保険が使える」にご用心!

火災・地震保険の請求を勧誘する業者との
トラブルが急増しています。

台風・豪雨・
大雪・地震などの
自然災害の後に
トラブルが多く
なります。

トラブル
1

甘い言葉で誘惑



うちがサポートすると平均100万円は
皆さんもらっていますよ。支払われた
保険金の使い道は自由です。



100万円ももらえるの!?
ぜひお願いします!

保険金は手数料なしで
申請いただけます。

えっ! そんなにサポートの
手数料をとるの!?
残ったお金では修理できないよ。



トラブル
2

知らない間に詐欺に加担



被害診断から
保険金の請求まで
全てこちらに
お任せください!



もともと古くなって
壊れている箇所もあるけど、
本当に任せていいのかな...

うその理由で保険金請求すると
詐欺に該当するおそれがあります。
保険金請求のためにわざと屋根を破壊する
業者も存在します。



「保険が使える」と言われたら!
ご加入の「損害保険会社」が
「損害保険代理店」に
まず相談!

トラブル事例を
YouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ
「住宅の修理に関する
トラブルにご注意ください」

<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>



茨城県の
みなさまへ

台風、大雪、水害、地震など 相次ぐ自然災害で 住宅修理トラブル多発中!!

不要な訪問勧誘は断り、業者の説明はうのみにしないようにしましょう!!

保険金請求手続きは
難しいので
代行しますよ。



まずは加入している保険会社や
保険代理店に連絡し、**手続きを
確認**しましょう。
保険金はご自身で請求できます。

保険金が使えて
自己負担0円です。



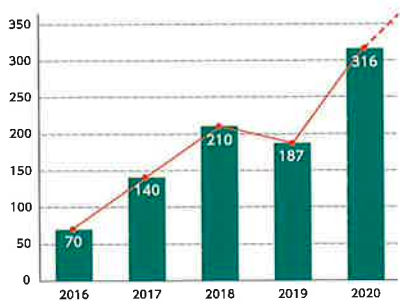
実際には支払われた保険金の
数十%を手数料として請求され、
残金では修理できないケースが
多発しています。

経年劣化も自然災害の
せいにして保険金請求
しちゃいましょう。



経年劣化は保険金の対象外です。
また、業者のサポートを受けても、
支払われる**保険金は同じ**です。

茨城県 相談件数の推移



茨城県調べ

茨城県 相談事例

訪問してきた業者に「自己負担なしで住宅修理ができる」と言われ、火災保険の代理申請を依頼する契約を結んだ。その後保険会社から2階の雨どい等の修理代100万円が下りることになったが、当該業者以外の業者が修理する場合は**保険金の50%を違約金**として請求すると書いてあることに気づいた。解約できるか。

※茨城県内消費生活センターに寄せられた相談をもとに再構成

あれっ?と思ったら、**契約前**にご加入の保険会社、
代理店や消費生活センターなどへご相談ください。

損害保険に
関する
ご相談先

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽ ADR センター (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

0570-022808

全国共通・通話料有料
電話リレーサービス、IP電話からは
03-4332-5241へおかけください

受付日: 月~金曜日 (祝日・休日および12/30~1/4を除く) 受付時間: 午前9時15分~午後5時

契約
トラブルに
関する
ご相談先

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」

188

身近な消費生活相談窓口につながります!

日本損害保険協会関東支部
茨城県損害保険代理業協会

SONPO

茨城県 茨城県警察



ひばりくん

この印刷製刷は、
環境に配慮した
材料と工場で製造
されています。
P-E10005